慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	イギリス暴動史研究に関するノート
Sub Title	A note on studies of popular disturbances in England
Author	松村, 高夫
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1986
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.78, No.6 (1986. 2) ,p.735(87)- 752(104)
JaLC DOI	10.14991/001.19860201-0087
Abstract	
Notes	中鉢正美教授退任記念特集号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19860201-0087

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

イギリス暴動史研究に関するノート

松村高夫

I

イギリスにおいて暴動史研究が1960年代から興隆しはじめた背景には，60年代の欧米における暴動の頻発という現代的現象があった。そして，暴動史研究の進展は，結果として，近代イギリス史の漸進的発展と平和的性格を強調するウィッグ史観を根底から揺がすことにもなった。

1688年革命を擁護するウィッグ史観にたつ歴史家は，つづく18世紀を政治的安定期と把えたが，じつは18世紀は，「ゴードン暴動」(1780年) に象徴される政治暴動や食糧暴動が頻発した世紀であった。つづく19世紀も他のヨーロッパ諸国が経験したような革命はたしかにイギリスでは生じなかったし，それ故，この「安定」は何故形成されたかが永年関心の的であったが，この通説的理解も検討の余地があろう。コールとポストゲイトは，「1688年以降，グレイト・ブリテンは，1831年ほど現実の革命に近かったことはなかった。つぎの20年間のすべての騒乱においても，ブリテンはその状態に近くなったことはなかった[(1)]」として，「1830—32年革命的危機説」を唱えた。G. M. ヤングも，1830—32年を「1641年以降なかった不断の強烈な興奮の時期[(2)]」とし，E. P. トムスンも，1831年10月のノッティンガム，ダービー，ブリストルで生じた選挙法改革暴動を，「すべて社会の基礎における深刻な騒乱を示唆しており，観察者たちがロンドンのイースト・エンドの蜂起がこれにつづくように熱望した騒乱であった[(3)]」として，階級意識をもつ労働者階級の闘いは，1780年以降次第に展開されていき，1830年代初期の革命的危機にまで高揚していったとした。さらに，G. リューデは，「1830—32年の革命的危機」が，他の三つの要因，すなわち，1)キャプテン・スウィング暴動 (1830年)，2)工業労働者の運動(1830—34年)，3)アイルランドにおける蜂起によってももたらされたとした[(4)]。

注 (1) G. D. H. Cole & R. Postgate, *The Common People, 1746—1946*, 4th edition, 1949, p. 254.

(2) G. M. Young, *Victorian England, Portrait of an Age*, 1961, p. 27.

(3) E. P. Thompson, *The Making of the English Working Class*, 1963, 1968 (Pelican Books) p. 896.

(4) G. Rudé, 'English Rural and Urban Disturbances on the Eve of the First Reform Bill, 1830—31', *Past and Present*, 37, pp. 87—102.

これに対し，ナポレオン戦争終結直後に革命的危機があったとしたのは，R. J. ホワイトである。1815年にはロンドンで穀物法反対暴動が生じ，翌年には，ロンドンのスパフィールズ暴動，マンチェスターを起点とした「ブランケッティーア」行進，17年のハダースフィールド蜂起とつづき，19年のマンチェスターのピータールー虐殺へと連なっていくが，ホワイトはそのなかでとくに1817年にダービシャーで起った「ペントリッチ革命」の重要性を指摘した。「摂政時代（1811—20年）は革命があった。歴史はそれを忘れてきた。」[5] その理由は，その革命が，ロンドンや綿工業の中心から遠隔地にあったからであり，また，夜間行進など闘争のしかたがアナクロニスティックであったからであるという。ホワイトは，その「停止した革命」'suspended revolution' の再評価を試みたのである。

ハモンド夫妻は，すでに産業革命期の労働者に関する三部作，*The Village Labourer,* 1911, *The Town Labourer,* 1917, *The Skilled Labourer,* 1919. のなかで，都市と農村の変化に対する抗議としての暴動を扱ったが，そのなかのラダイツ運動に関しては，F. O. Darvall, *Popular Disturbances and Public Order in Regency England,* 1934. で，18世紀の民衆暴動に関しては，R. F. Wearmouth, *Methodism and the Common People of the Eighteenth Century,* 1945. で，いっそう詳細に研究された。これらの著作に共通する点は，暴動は産業革命が生みだした貧困の結果として必然的に勃発したものとするか，あるいは，警察力の脆弱性の結果として生じたものとする点にあった。これらの著作では，群衆概念は未確立であり，群衆分析の方法も未だ明確にされてはいなかった。

「群衆」をいかに把えるかは，暴動史研究にとって決定的に重要である。周知のように，「群衆」概念は，Gustave Le Bon, *Psychologie des foules,* 1895. によってはじめて革命史研究に導入されたが，[6] 歴史研究としてそれを最初に有効に定置したのは，やはりG. ルフェーブルであろう。Georges Lefebvre, *Foules révolutionnaires,* 1934. のなかで，ル・ボンはつぎのように批判される。「第一には，『群衆』について語りながら，かれは群衆を研究する気はさらさらなく，ただ，この言葉の陰に，心的現象に関するある種の考え方を密かに滑り込ませていただけだということ。そのた

注（5） R. J. White, *Waterloo to Peterloo,* 1957, p. 170. なお，ペンリッチ反乱については，M. I. Thomis, *Politics and Society in Nottingham, 1785—1835,* 1969, Chapter 10 を参照されたい。

（6） ル・ボンの群衆概念は，リューデによって群衆心理学者独自の紋切り型をつくりだしたとして，つぎのように批判された。「かれは，群衆を先験的な用語で論ずる傾向があった。すなわち，非合理的で，気まぐれで，また破壊主義的であり，その構成員より知的に劣ったものであり，また原始的あるいは動物的状態に逆戻りしがちであるとして。かれの偏見は，『暴徒』を社会の下層階級と同一視させることになった。そしてかれは，若干の点ではテーヌに批判的であるが，フランスの革命的群衆についての想像たくましい描写を，テーヌから取り出した。すなわち，革命的群衆は（ル・ボンが主張するところでは），犯罪分子，堕落した者，および破壊本能を持った人々によって構成されがちであり，かれらは『指導者』または『デマゴーグ』のセイレンの美声に盲目的に応えたのである，と。それだから，類型を一つ一つ区別すると公言したにもかかわらず，かれは，社会的・歴史的発展をまったく無視して，あらゆる時代とあらゆる場所に等しく適用される，群衆の一般的概念に到達するのである。」（George Rudé, *The Crowd in History, 1730—1848,* 1964, 古賀秀男，志垣嘉夫，西嶋幸右訳『歴史における群衆』，法律文化社，1982年，p. 10.）

めに，群衆の独自性は，実際のところ消え失せて，個人心理の問題となってしまっている。第二には，革命一般，とりわけフランス革命は，リーダーたち——その中には真面目な者も不真面目な者もいたのだが——にそそのかされた，無自覚な暴徒のなした業であり，それゆえ，フランス革命に原因があるとすれば，革命のリーダーたち自身をそそのかした『啓蒙思想家』の著作以外にはない，ということである。レアリストだと自認していたル・ボンが，こうして，革命運動を純粋にイデオロギー的観点から見ようとする連中と合流しているのを目にするのは，まことに奇妙なことである。(7)」ルフェーブルは，このようにル・ボンを批判する一方で，「革命の歴史家たちは，暗黙のうちに，革命的群衆を，多少とも組織性をもった行動や祝典参加のためなどに，さまざまな個人が，共通の情念ないし同一の理性的判断に基づいて，自覚的に集まったもの，と見做しているように思われる(8)」として，旧い型の革命史家たちも批判する。ルフェーブルがとりわけ重視したのは，「集合心性」'mentalité collective' の作用である。「『結集体』が問題のばあいも，そうした行動に導くような思想や情念が，まったく自律的にひとりひとりの意識のうちに目覚め，そうした個人がただ集まれば結集体が形成される，と考えるわけにはいかない。かれらが行動に出るため集結するのは，お互いの間に，『心的相互作用』が働き，『集合心性』が予め形成されているからなのだ。(9)」そして，革命的運動の原因だと旧い型の革命史家が考える経済的・社会的・政治的な諸条件と，革命運動のめぼしい事件や運動の成果との間に介在するファクターとして「集合心性」の形成があるとするのである。「集合心性の形成こそが，真の因果連関をつくり出すのであって，それだけが，結果なるものを十分に理解することを可能にするといってよかろう。(10)」こうしてルフェーブルは，対立する階級の内部に立ち入って研究する心性の社会史の方法を提唱したのであった。もっとも，ルフェーブル自身が「心的相互作用を出発点とする精神の働きは，推論に頼らなければ歴史家にはつかみきれないものであり……(11)」と書いているように，ひとたび「集合心性」の形成を実証しようとすると，そこには極めて大きな困難があるという問題を残してはいるのだが。

1950年代末から60年代初めにかけて，一連の暴動史研究が発表された。E. J. Hobsbawm, *Primitive Rebels: Studies in Archaic Forms in Social Movement in the 19th and 20th Centuries,* 1959; Do., *Bandits,* 1959. で前近代的抗議形態の類型が研究されたし，Charles Tilly, 'Collective violence in European perspective', in H. D. Graham & T. R. Gurr eds., *Violence in America,* 1969. で「集合的暴力」が，N. J. Smelser, *Theory of Collective Behaviour,* 1962. で集合行動

注（7） Georges Lefebvre, *Foules révolutionnaires,* 1934, 二宮宏之訳『革命的群衆』，創文社，1982年，p. 5.
（8）『同上』，訳，pp. 6-7.
（9）『同上』，訳，pp. 8-9.
(10)『同上』，訳，p. 9.
(11)『同上』，訳，p. 29.

の社会学的分析がなされた。だが，暴動史研究で最も体系的かつ革新的な著作が，この時期にG.リューデによってなされたとすることには，異論がないであろう。

G.リューデは，フランス革命期のパリの群衆と18世紀のロンドンの「暴徒」についての二冊の著書 *The Crowd in the French Revolution*, 1959. と *Wilkes and Liberty: A Social Study of 1763—1774*, 1962. を発表し，「群集」の行動が政治の推移に重大な影響を与えたことを明らかにした。リューデは，さらにイギリスとフランスの民衆騒擾の比較史の試みを行ない，それを *The Crowd in History: A Study of Popular Disturbances in France and England, 1730—1848*, 1964. に結実させたのである。

この著書の序文で，リューデはつぎのようにいう。「およそ歴史的現象の中で，恐らく群衆ほど歴史家によって徹頭徹尾軽視されてきたものはない。群衆が非常に多様な外観を示して，歴史上で重要な役割を演じたことを否定する人はほとんどいないであろう。しかしそれでも，長年の間，それは歴史家よりもむしろ心理学者か社会学者が研究するのに適した主題と考えられてきた。本書は，この不均衡を正すために何ほどかのことをしようとする一歴史家の試みである。[12]」注意すべきは，リューデが「群衆」という用語を限定的な意味で使用する点である。それは，社会学者が「対面」集団，または「直接接触」集団と呼んでいるものであり，民族，氏族，カースト，政党，農村共同体などではない。しかも，歴史学が扱うのは「政治的示威運動および社会学者が『攻撃的な暴徒（モッブ）』とか『敵対的な暴発』と呼んできたもの，すなわちストライキ，暴動，反乱，蜂起，革命というような活動に向けられる。[13]」としており，観光客や儀式や劇場や講演会場，野球や闘牛の試合に「偶然に集まった群衆」とか，カーニヴァルで踊り狂う「自己顕示的な群衆」も一般的に除外すべきであるとする。（この点は，後述するように，R.J.ホルトンによって批判される。）リューデは「歴史における群衆」一般ではなく，さらに時期的にも限定し，工業化社会への移行期の，具体的には1730年代から1840年代のイギリスとフランスを対象とする。

リューデは「前工業社会」の群衆の従来の研究には二種類の紋切り型のアプローチがあったとする。その第一のものは自由主義的理解であり，群衆の活動を検証なしに「労働者階級」の活動としたり（J.M.トムスン，タルレ，ルヴァスール），「民衆」というラベルを貼って運動に同情を示すものである。その典型はミシュレであるとし，「その天才的衝動によって，まったく単純にしかも社会学的正確さをすべて無視して，『民衆』を革命的活動の唯一の行為者とみる見方を打ち出した。[14]」のであり，この方法が後世まで強い影響を与えたという。第二の紋切り型は保守主義的理解であり，民衆騒擾に参加した者を「暴徒」とか「烏合の衆」「悪漢」「無法者」「罪人」「愚民」と規定するもの

注 (12) Rudé, *The Crowd in History*, 訳, p. 1.
(13) 『同上』, 訳, p. 3.
(14) 『同上』, 訳, p. 7.

であり，バークやテーヌがその主張者である。この方法は，イギリスのジャコバン，政治的示威運動者，農村放火者，ラダイツ，ストライキ参加者に対し，「犯罪分子」「スラム住民」「暴徒」というラベルを貼るかたちで残る。「そして問題の『暴徒』は，自分自身の考えまたは尊敬に値する心の衝動を持っていないので，外部の主導者――『デマゴーグ』かまたは『外国人』――に操られる『受動的な』道具であり，また略奪品，金銭，飲み放題，殺戮への欲望といった動機か，あるいは単に若干の潜在する犯罪本能を満足させるという欲求によってかり立てられたもの，と述べられがちである。」(15)

リューデはこの二つのアプローチのなかで，バークやテーヌのよりもミシュレの捉え方の方を好むとはしているものの，両方とも紋切り型であり，「群衆を肉体から離れた抽象的な存在として扱い，生きた人間の男女の集合としては扱っていない」(16)と批判する。つまり，リューデの研究目的からすると，「関連するすべての問題点を論証なしで仮定してしまっている」(17)のであり，「死んだ論理定式」（カーライル）に群衆や民衆運動への参加者をおとしめているということになる。

リューデは，これらの紋切り型からいかに脱却するべきかと問題提起し，六点を指摘する。第一は，「事件そのものについてだけでなくその起源と事後についても，実際に何が起こったのか。すなわち，われわれは群衆が加わった事件を，最初からその適切な歴史的文脈の中に位置づけるようにするべきである」という。第二は，参加した群衆の規模と行動，首謀者を明らかにすることにより，群衆の構成分子，社会的出身，年齢，職業を確認するのに役立つとする。第三に，群衆活動の標的または被害者を確定することにより，事件の本質が判明し，参加者の社会的・政治的目的が明らかになる。第四に，その目的，動機および活動の下に横たわっている観念はいかなるものであったか。第五に，鎮圧のための治安当局側の勢力は，どの程度効果的であったのかを明らかにする必要がある，とする。なぜならば，「ストライキ，暴動，または革命的情況における群衆活動の成否は，治安判事が果断であるか気がすすまないか，あるいは警官，警官隊，または軍隊がどの程度忠誠であるか離反しているかに，大いに依存するだろう」からである。最後に，事件の結果と歴史的意義を明らかにすることが必要である，と指摘する。(18)

リューデのこのような総体的群衆分析の方法は，それまで歴史に埋もれ，非合理的で破壊的で，原始的と特徴づけられてきた群衆を歴史の舞台に登場させ，復権させた。そこでは，群衆の行動の多くは，「抗議の選択的かつ規律的形態」であるとされるようになり，「信念と価値観」をもつものとして把える基準を確立したのである。さらに，「暴徒」はけっして犯罪者や失業者ではなく，典型的市民であることも裁判記録や選挙人名簿から実証した。それは，従来の群衆概念を基本的に修

注 (15) 『同上』, 訳, pp. 8-9.
(16) 『同上』, 訳, p. 9.
(17) 『同上』, 訳, p. 9.
(18) 『同上』, 訳, pp. 12-13.

正したものであり，「暴徒」'mob' という用語を不合理性や暴力の過度の強調を含意しているとの理由からあえて使用せず，代りに「群衆」'crowd' という用語を使用した理由もここにあった。

II

リューデが暴動史研究で明確にした点を，イギリス史に即していえば，つぎの四点に集約されよう。第一点は，18世紀末から19世紀初期の暴動が，暴力的な財産破壊の直接行動だった点である。このことは，1810年代のラダイツ運動，1830年のスウィング暴動，1831年のブリストル，ノッティンガム等で生じた選挙法改革暴動，ウェールズのレベッカ暴動，1842年のポタリーズ地方の暴動（チャーティズムの最も暴動的な局面）をみれば明白である。(19) 第二点は，にもかかわらず，これらの暴動は，暴徒が不合理的で手当りしだいに盲目的に破壊したとする伝統的見解とは反対に，攻撃目標は選択的であり，合理的であったということである。例えば，ラダイツ運動では，必ずしも新機械の導入に対して破壊が行なわれたわけではなく，自らの労働条件，生活条件を低下させる新機械だけが攻撃目標とされ，したがって旧機械が破壊されたばあいも多々あった。また，1831年の選挙法改革暴動を例にとっても，ブリストルでもノッティンガムでも，暴徒は選挙法改革に反対したトーリー派の人物の財産に攻撃の照準を合わせていた。ノッティンガムでは，焼失されたノッティンガム城，コリック・ホール，ビーストン絹工場は，いずれもトーリーの所有であったのである。(20)

第三点は，この期の暴動が，いずれも自然発生的であり，組織も恒久的なものではなくアド・ホックなものであり，指導者も19世紀後半の労働組合運動の職業的指導者とは対照的に，民衆自身が生みだした一時的指導者であったことである。もちろん19世紀の組合運動に思想的影響を与えた指導者はいたけれども，かれらは概して暴動には批判的であり，暴徒とは一線を画していた。1831年のブリストル暴動のさいには，T. アトウッドを理論的指導者とする「政治同盟」に当局は秩序の回復を求めたし，ノッティンガム暴動のさいにも，著名な労働組合運動指導者 G. ヘンスンが，法と秩序を維持すべく，内務大臣メルボーンと連絡をとっていたのはその顕著な例である。(21)

注（19） ラダイツ運動については，J. L. & B. Hammond, *The Skilled Laboures, op. cit.*; Darvall, *Popular Disturbances, op. cit.*; M. I. Thomis, *The Luddites*, 1970; E. J. Hobsbawm, 'The Machine Breakers', *Past and Present*, 1. 1952, (in *Labouring Men*, 1964); Thompson, *The Making, op. cit.*, Chapter 14; Rudé, *The Crowd in History, op. cit.*, Chapter 5; 武居良明『イギリスの地域と社会』，御茶の水書房，1984年，第3章と第4章が参照されるべきである。

また，スウィング暴動については，E. J. Hobsbaum & George Rudé, *Captain Swing*, 1968. が，レベッカ暴動については，David Williams, *The Rebecca Riots*, 1959. がよい。

イングランドの暴動史全体については，John Stevenson, *Popular Disturbances in England, 1700—1870*, 1979. が傑出している。とくに暴動史の文献目録は網羅的である（pp. 324—62）。ウェールズの暴動史としては，David Jones, *Before Rebecca, Popular Protests in Wales, 1793—1835*, 1973. がある。

（20） 松村高夫「1831年のノッティンガム暴動」（上）（下），『三田学会雑誌』75巻6号，76巻2号，1982年12月，83年6月を参照されたい。

（21） 「同上」，（下），p. 34.

暴動の指導者は，19世紀になるとしばしば神秘的な名前を付せられた集団であることも多かった。ネッド・ラッド (Ned Ludd)，レベッカ (Rebecca)，キャプテン・スウィング (Captain Swing) はその例である。18世紀には，1760年代から1780年代にかけてのロンドンの暴動が，ジョン・ウィルクス John Wilkes やジョージ・ゴードン卿 Lord George Gordon のようなヨリ高い社会階層からの特定の人物を指導者（と少なくとも民衆は考えていた）とすることがあったのとは対照的である。

第四点は，暴徒のイデオロギーが後向き，保守的であることである。過去の黄金時代の回復が求められたのであり，「ノルマンのくびき」[22]はその典型例である。ノルマン公ウィリアムによって奪われた古来の自由を回復すべきだというこの民衆伝説は，1830年代と40年代の民衆運動に貢献したのである。食糧暴動，機械破壊，都市暴動だけでなく，チャーティズムにおいても，その指導者F.オコナーは土地計画を樹て，工業労働者を農村に入植させることによって失業と貧困を解決しようとした。これもリューデによれば，後向きの運動であった[23]。

以上のように暴動史研究を特徴づけたリューデが，従来の研究を飛躍的に進展させたことはいうまでもない。にもかかわらず，それはいくつかの問題点を含んでいる。リューデは，「群衆」史を前工業化社会と結びつけて把え，暴動のような直接的破壊行動から労働組合や政党などによる間接的組織的行動への民衆抗議の形態変化は，イングランドにおいては1830年から1850年の間に生じたとする。暴動から近代労働運動へという多少シェーマ化された把握は，ともすればウェッブ流の，あるいはコール流の，制度史的な労働史理解に陥る危険性がある。あるいは，リューデのシェーマ自体がかような労働史理解を前提として形成されているといった方が適切かもしれない。

周知のように，イギリス労働史学界の研究動向も，1960年のイギリス労働史協会 Society for the Study of Labour History の創立や A. Briggs & John Saville eds., *Essays in Labour History*, vol. I. の刊行を契機に，制度史的な労働運動史には批判的検討が加えられ，運動の指導者の思想や行動だけではなく，一般組合員のそれが対象とされ，さらには，未組織労働者や婦人，児童も照射されるようになった。この労働運動史の労働史 labour history への発展は，1970年頃を境に，さらに社会史 social history へと拡大・発展した[24]。「今まで，ブリテンの歴史家たちは圧倒的に労働

注 (22) Christopher Hill, 'The Norman Yoke', in *Puritanism and Revolution*, 1958, 紀藤信義訳『ノルマンの軛』，未来社，1960，〔社会科学ゼミナール26〕. で詳述されている。

(23) チャーティスト土地計画は，カメイジ，ホーヴェル等のチャーティズム研究者により，さらにサヴィル等の戦後のマルクス主義史家により，「反動的」「後向き」「小ブルジョア的」とされ，「人民憲章の要求を土地獲得に矮小化し」（ドレアン），チャーティズムを崩壊に導いたとされてきたが，J. MacAskill, 'The Chartist Land Plan', in Asa Briggs ed., *Chartist Studies*, 1960. は，土地計画にはイングランドの南部農業地域で強い支持があり，北部労働者の後向きの運動とは把えられないとする新しい「中産階級史観」の視点をうちだした。エンゲルスも，1847年11月の「チャーティストの農業綱領」では，オコナーの土地計画を支持していた。土地計画については，古賀秀男『チャーティスト運動の研究』，ミネルヴァ書房，1975年，第4章；A. M. Hadfield, *The Chartist Land Company*, 1970. を参照した。なお，チャーティズム一般についての文献は，J. F. C. Harrison & D. Thompson, *Bibliography of the Chartist Movement, 1837—1976*, 1978. が最も網羅的である。

(24) この点については，松村高夫「イギリスにおける社会史研究とマルクス主義史学」，『歴史学研究』，no. 532, 1984

者の政治的，産業的制度に注意を集中する傾向があった。かれらは主として労働争議，労働組合の発展，社会主義的政治，および，労働党と共産党の起源や活動に関心を払ってきた。ほとんどのばあい，かれらは，働く人々の多数を排除した活動家の労働史を創ってきた」とは，ウォーリック大学社会史研究所の『学術計画』（1983～1988年）に記された過去の労働史研究の総括であるが，さらに最近10年間の研究をそれとの対比でつぎのように簡潔に指摘している。「労働者，婦人，児童のヨリ広い民衆文化を伴った，仕事場以外の生活に関する関心が発展してきた。この関心は，18世紀から第二次世界大戦後に至るまでの労働者階級の慣習，レジャー，メンタリティーに関する多数の著作を生みだしたことに現われている。」[25] このような労働史研究の新たな展開のもとで，リューデの暴動から近代的労働運動へというシェーマは再考を迫られざるをえないだろう。そのシェーマでは，近代労働運動のなかにも，暴動時にみられた儀式的行動，歌やスローガンの意味は共通して見い出されるといった点も看過されるからである。

第二に，リューデが「群衆」をストライキ，暴動，蜂起，騒擾，革命に関する限りの「群衆」に限定し，戦勝祝賀会のような他の形態の群衆行動が対象外とされたため，「群衆」は常に闘う群衆として位置づけられた，という問題点がある。群衆は日常生活のなかでは，軍隊，警察などの権力に従属するだけでなく，広義の権力＝日常的規範に従属する特性が強く作用し，いわゆる合意をもって「社会的安定」を支えているが，暴動時でさえもこの従属する側面は依然として強く作用しつづける。「正当性観念」だけで暴動に参加すると描くならば，それは「群衆」への思い入れが強く反映された結果ではあっても，暴動の発生，拡大，消滅を冷静に客観的に把えたことにはならないだろう。「公正観念」「抗議の選択的かつ規律的形態」「信念と価値観」を「群衆」分析の基軸においた点はリューデの功績であったことは事実であるが，そのことを充分認めてもなお，R. C. コブの表現を借用して，「リューデ教授の群衆は幾分か全体にリスペクタブル過ぎる」[26] と主張することができよう。民衆レヴェルでの愛国心や国王への忠誠心の表現としての様々な集会，民衆宗教の集会，祝祭，レクリエーションにおける群衆，これらはリューデが無視ないし軽視した群衆であるが，これらの機能はソーシャル・コントロールにとっても極めて重要であり，何故暴動が生じなかったのか，あるいは，何故暴動は急速に衰退したのか，といういわば暴動史の裏側の問題を明らかにするときに避けることのできない問題なのである。それだけではない。例えば国王支持者の分析は，暴動そのものの分析にも不可欠であることは，抗議者と国王支持者がしばしば不分離であったことからも明らかであろう。[27]

年9月や同「イギリス労働史研究の社会史的傾向」，『労働史研究』，創刊号，1984年4月で，紹介されている。

注（25） Centre for the Study of Social History, University of Warwick, *Academic Plan, 1983—1988*, Feb. 1983.

（26） R. C. Cobb, *The Police and the People: French Popular Protest, 1789—1820*, 1970, p. 89.

（27） 「教会と国王」暴動の最も激烈な爆発であったバーミンガム暴動（1791年）については，R. B. Rose, 'The Priestley Riots of 1791', *Past and Present*, 18, 1960. および，杉山忠平『理性と革命の時代に生きて—J. プリーストリ伝—』，岩波新書，1974年，I「バーミンガム事件」と，同「バーミンガム暴動の余波」，『法経研究』（静岡大学法経

このようにみてくると，前工業社会の群衆と工業社会の群衆とをリューデのごとく明確に二分する方法そのものに問題があるといわざるをえない。R. J. ホルトンは，リューデを批判して，つぎのようにいう。「『歴史における群衆』で示された群衆行動の移行についてのリューデの説明は，一定の長期的傾向の価値ある素描である。しかしながら，それは長期にわたる群衆諸形態の変化の詳細な年代記や理論的説明としては満足できるものではない。年代記に関するかぎり，『前工業的』'pre-industrial' 類型の諸起源については何も明示されることなく，『工業的』'industrial' 類型への移行の中間局面については実証された論議がされることなく，また，継承性の要素についてはほんの僅か触れられるだけで，二つの静止的類型が示されている。このアプローチからは，『前工業的』類型は数世紀に及ぶ古いものなのか，それとも比較的新しいものなのかが明確でないし，いつ『前工業的』群衆行動の特殊な形態が実際消滅したのか，他の諸形態はどの位長く存続したのかも明確ではない。それ故，リューデの古典的『前工業的』局面の以前と以後の双方の群衆の歴史の推移は，とりわけ把え難いまま残されているのである。」(28)

いま少し詳しく，リューデの二分法を検討しよう。前述したように，リューデは暴動から組織的運動への移行が，1830年から50年にかけて実現したというが，その分水嶺をなすものとしてチャーティズムをおく。すなわち，旧形態の直接攻撃は1839年のニューポート武装蜂起および1842年のランカシャーの点火栓抜き暴動であり，新形態の抗議は，「国民憲章協会」National Charter Association を結成して，人民憲章を求めた請願であるという。チャーティズムのなかに，抗議の新旧両形態が混在しているというのである。旧形態の暴動指導者も新形態の組織的指導者に転化していった典型例として，ジョージ・ラヴレス George Loveless が挙げられ，トルパドル殉教（1834年）でオーストラリアへ流刑され，3年後はイングランドに帰国後，チャーティストになったことが示される。(29)

旧形態から新形態への移行は，リューデによると，ブリテンの中心部で先行して進行し，ケルト周縁部では，時期的に遅れる。食糧暴動を例にとれば，18世紀には頻発したが，イングランド南部ではナポレオン戦争終結後は衰退しはじめ，1816年のイースト・アングリアの農業暴動で終了した。これに対し，コーンウォール地方では1830年代初期までつづき，スコットランド高地地方では1847年までつづいた。その理由は複数の要因が絡み合っているが，とくに工業化の進展と農産物市場の安定化が挙げられる。イングランド南部では，戦争終結時の小麦価格の下落とその後の平準化が寄与しているという。(30)

学会），27巻3号，1979年2月を参照のこと。

注 (28) R. J. Holton, 'The Crowd in History: Some Problems of Theory and Method', *Social History*, vol. 3, no. 2, 1978, p. 229.

(29) George Rudé, *Protest and Punishment, The Story of the Social and Political Protesters Transported to Australia, 1788—1868*, 1978, p. 56.

(30) *Ibid.*, p. 54.

ここで，ラダイツ運動を例にとって，リューデの二分法の妥当性を検討しよう。機械導入に対する反対や導入後の機械破壊は，「遅れた」意識のなせる結果であって，しだいに敵は機械ではなく資本家階級であると認識するようになる，といった類の主張は，すでに1952年にE. J. Hobsbawm, 'The Machine Breakers', *op. cit.* で基本的に否定された。ホブズボームは，ラダイツ運動を「暴動による団体交渉」'collective bargaining by riot'，すなわち，ストライキの一形態と規定して，積極的に評価した。そして，「遅れた」「後向き」の運動というそれまでのラダイツ運動評価が，じつは暴動を否定し平和的，漸進的社会主義への移行を掲げるイギリス的社会主義（フェビアン主義等）に規定されて永年主張されてきたことを指摘した。

機械破壊はこの1810年代のラダイツ運動をピークとして急速に衰退し，イングランドでは1850年までには消滅したとされる。リューデによれば，工業での機械破壊は，1831年のコヴェントリーのベック蒸気工場での破壊が最後であり，農業では1830年のスウィング暴動を頂点とし，1837年のレスターシャーの脱穀機破壊が記録された最後であるという。おそらく，1830—50年を暴動から近代的労働運動への移行期とみるリューデの方法に規定されてであろうが，19世紀後半には機械破壊は生じなかったとされる。しかし，それは史実と相違するのである。

R. サミュエルは，19世紀の末まで機械破壊が生じていたことを史料を示して主張する。サミュエルは19世紀には工場制度は未だ例外的存在であり，群小のワーク・ショップが圧倒的部分を占めていたとして従来の19世紀イギリス資本主義像の修正を行なったが，そのなかで，かれは，つぎのようにいう。「ラダイツ運動は，不可避的な変化の諸力に対する，たとえ英雄的ではあっても敗北が運命づけられている抵抗——不可避性にたいする闘争——であるようにみえるし，1830年のスウィング暴動は，『最後の労働者の反乱』のようにみえる。しかし，どの産業でも機械問題は中期ヴィクトリア期でもなお争われていたし，1890年代に，機械化がなお抵抗を受け，その適用範囲が著しく縮小されていた多数の職種があった。皮靴業での最後の機械に起因する大ストライキは，1895年まで生じなかった。一方，1898年のような遅い時期に，蒸気製材所が，フォレスト・オヴ・ディーンで破壊された。」[31] サミュエルは，さらに，機械の導入にたいする抵抗は，著しい地域格差を伴い，労働者の抵抗が導入できるか否かの決定的要因であったこともあったという。「例えば，カーペット織業では『超スピードの』マクスン（1870年代の改良された力織機である）がキダーミンスターではまったく導入されなかったのは，そこでは織工の組織が強かったからであるが，ロッチデイル，ハリファックス，ダラムという織物業の北部中心地では，極めて容易に導入された。印刷業では，初期の機械植字機は地方新聞では広く採用されたが（最初は1868年の『ブラドフォード・タイムズ』で導入された），ロンドンの植字工組合は導入しないことに成功しつづけた。」[32] そして，機械が導入された

注 (31) R. Samuel 'The Workshop of the World: Steam Power and Hand Technology in Mid-Victorian Britain', *History Workshop*, 3, 1977, p. 9.

(32) *Ibid.*, p. 9.

としても，労働者はサボタージュなどにより，正常のスピードでそれを作動させずに抵抗し，したがって19世紀を通じての雇用主の共通の不満は，機械が正常に作動しないことだった。つまり，機械は18世紀と19世紀初期に発明され導入されたという「直線的でスムーズな」過程を経たのではなく，労働者の抵抗を受けながら進行した断続的過程であった。「機械化は，要するに，一つの出来事ではなく，過程であった」[33]とサミュエルは主張するのである。

サミュエルのかような把え方が正当であるならば，1830—50年に前工業社会の暴動から近代的運動への移行期を設定するリューデの方法には無理があることになろう。G. ステドマン・ジョーンズも，*Outcast London*, 1971. のなかで，18世紀の都市暴動と19世紀後半のロンドン貧民の都市騒擾の間には，ガリバルディ暴動（1862年）に例をみるように，強い連続性があったと主張している[34]。ホルトンは，リューデがかような連続性を無視したのは，コミュニティの領域を含めないからであるとして，こう批判する。「リューデのばあいには，『コミュニティ』の無視がその二分法による叙述をもたらしている。その二分法の叙述は，『職業』および『階級』の概念により多く注意を集中する。かくして，このことは，群衆研究における『抵抗』を決定的に強調することに反映されている[35]。」1960年以降の労働史研究が，制度史的研究を離れて新しく展開してきたことは前述したところだが，さらに社会史的視角の導入によって，生産点よりコミュニティを，経済過程より「文化」を重視するようになってきた。生産点を離れてコミュニティに領域を拡大すればするほど，連続性は強く意識されてくる。ホルトンの主張は，コミュニティを含めて考察すれば，祝祭，レジャー，リクリエーションといった群衆行動の連続性をもった側面が明らかになるということであり，これはとりもなおさずリューデが「群衆」概念の規定から排除した群衆行動も分析対象とすべきであるという主張に他ならない。ホルトンは，リューデの「『群衆』は社会的抗議とほとんど同義語になってしまい，あたかもヨリ広範囲な集合行動を含む公的集合に焦点を合わせる『群衆』研究の必要性はなく，群衆と社会的抗議は互換して使用可能な用語であるかのごとくである[36]」と批判したのである。

III

E. P. トムスンは，*The Making of the English Working Class*, 1963. で，標題が示すように，working classes ではなく，working class の形成，すなわち単一の労働者階級の形成を問題とし，それは1830年代初期までには形成されていたとする。「1780年から1832年の間に，殆んどの

注 (33) *Ibid.*, p. 10.
(34) G. Stedman Jones, *Outcast London*, 1971, pp. 343-45.
(35) Holton, 'The Crowd in History', p. 233.
(36) *Ibid.*, pp. 223-24.

イギリスの労働階級 working class の人々は，かれらの間で，またかれらの支配者や雇用者に対して利害の同一性を感じるようになった[37]」というのである。トムスンは，たんなる資本＝賃労働関係の形成ではなく，階級意識をもつ労働者の出現をもって，労働者階級の形成とするのであるが，その階級意識とは，必ずしも近代的なそれとは限らない。暴動，密猟等々多様な形態の社会的異議申し立てを含むものである。経済過程を重視し，そこから運動を導くオーソドックスなマルクス主義とは異なり，トムスンは，「文化」'culture' と「経験」'experience' を重視する。『生成』の序文で，ラダイッ運動に加わった靴下編み工やケバ刈り工，さらに，手織り工やジョアンナ・スコットの民衆宗教の支持者たち，つまり，「歴史の進歩」には無縁な，ときには反対の，「時代遅れ」や「空想的」とされた人びとの復権を求めていると述べたあと，つぎのように書いている。

「かれらの熟練技術と伝統は，死滅しつつあったかもしれない。新しい産業主義に対するかれらの敵対心は後向きであったかもしれない。かれらの共産社会の理想は幻想であったかもしれない。かれらの反乱の謀議は，無鉄砲だったかもしれない。しかし，かれらは激しい社会不安の時代に生き抜いており，私たちはそうでない。かれらの熱望はかれら自身の経験の点から有意義なのである[38]。」ここには，現代の視点から，ないし歴史理論の観点から過去の人びとの営為を分析するのではなく，当時の時代状況そのものに沈潜して分析する方法が，理論に対する不信を背景にしながら明示されている。トムスンの方法を「文化的マルクス主義」'Culturalist Marxism' と命名し，批判したジョンスンの言葉を借用するならば，「文化主義には必然的に反理論的傾向，すなわち，『理論』より『経験』を好む傾向がある[39]」のである。

トムスンのいう「経験」には二つの点が包意されている。それは「経験」の主体は「民衆」the people であり，「経験」が問題とされるレヴェルは日常生活であるということである。つまり，民衆の日常生活における「経験」こそが肝要なのである。であるとすれば，空間的にいえば，生産点だけでなくコミュニティや家庭も研究対象になる。時間的にいえば，生産過程だけでなく，生活過程も重視される。この方法は，オーソドックスなマルクス主義からの離脱を意味していた。再び，ジョンスンの指摘を借りれば，トムスンの「1960年代のその新しい歴史学は，オーソドックスなマルクス主義とオーソドックスなG. D. H. コール流の『労働史』だけでなく，若い歴史家たち自身の指導者たち，とくにモーリス・ドッブとの関係を絶った[40]」のである。

トムスンのこのような「文化的マルクス主義」の方法は，18世紀および19世紀前半の分析で，とりわけ偉力を発揮した。18世紀をそれ以降の「キャッシュ・ネクサス」と対比して「モラル・エコ

注 (37) Thompson, *The Making*, 1968 (Pelican Books), p. 11.
(38) *Ibid.*, p. 13.
(39) Richard Johnson, 'Thompson, Genovese, and Socialist-Humanist History, *History Workshop*, 6, 1978, p. 85.
(40) *Ibid.*, p. 80.

ノミー」と規定したトムスンは，民衆の異議申し立て，とりわけ食糧暴動を重視する[41]。そのさい生産関係に代替する概念として，「パターナリズム」を提出する。民衆は，生活者として労働の場以外に生活の場が重要であり，製品を販売にいく女性が市場で価格の不合理性を認識し，暴動の勃発時にしばしば女性が重要な役割を果たすこととなる。しかし，食糧暴動は正当性観念に裏付けられた公正価格を求めるものであり，暴動に蜂起した民衆は奪った穀物を公正な価格で販売し，その代金を被略奪者に戻したともいわれる。ここでトムスンは公正規準を強調し，民衆の行動基軸にはあくまで「パターナリズム」があったにもかかわらず，そこに革命性を見いだすのであり，このような分析方法は，1810年代のラダイツ運動の分析でも，1831年の「最後の都市暴動」の分析でも偉力を発揮する。

そのさい，トムスンは文化的伝統の連続性を重視する点に注目する必要があろう。18・19世紀の社会運動，労働運動にとっては，民衆のなかに生きていた三つの伝統——非国教徒的伝統，民衆的群衆行動，および自由人たるイングランド人という権利意識——の影響が決定的であるとするのである。トムスンはいう。18世紀の異議申し立ての「正当性の根拠が，制定法や古くからの権利に求められるのである。食糧蜂起に立ち上がった人々にとっては買占め禁止法やさらには古き『規制法令集』(Books of Orders)が，スピタルフィールズの織布工やランカシャーの織布工にとっては賃金裁定制度が，メリヤス編み工にとっては同業組合の憲章が，剪断仕上工にとってはチャールズ王の法律が，それぞれ正当性の根拠たるべき制定法や古くからの権利であった。もしそれをイデオロギーと呼んでよいなら，イデオロギーが求められたのは，パターナリストな枠組そのものの中でのことであった[42]。」こうした異議申し立ての諸様式を支えたコミュニティのありかたを考察する方法は民俗的暴力（folk violence）の研究であり，それはシャリヴァリの研究となって結実する[43]。ここにトムスンのオーソドックスマルクス主義からの，換言すれば経済過程分析からの離脱と，民俗学への接近の成果をみることができる。

また，トムスンの文化的伝統の連続性の主張が，ルフェーブルの方法とも重り合うことにも注意を払う必要があろう。ルフェーブルは，革命的集合心性は「心的相互作用」から生まれるとするが，

注 (41) E. P. Thompson, 'The Moral Economy of the English Crowd in the Eighteenth Century', *Past and Present*, 50, 1971. 食糧暴動については，他に R. B. Rose, 'Eighteenth-Century Price Riots and Public Policy in England', *International Review of Social History*, 6, 1961; John Stevenson, 'Food Riots in England, 1792—1818', in J. Stevenson & R. Quinault eds., *Popular Protest and Public Order*, 1974; J. Stevenson, *Popular Disturbances, op. cit.*, Chapter 5; 近藤和彦「1756—7年の食糧蜂起について」,『思想』, 123号, 124号, 1978年12月, 79年1月. が参照されるべきである。

(42) E. P. Thompson, 'English trade unionism and other labour movemeuts before 1790,' *Bulletin, Society for the Study of Labour History*, 17, 1968, 近藤和彦訳「1970年以前のイギリスにおける社会運動」,『思想』663号, 1979年9月, p. 96.

(43) E. P. Thompson, 'Rough music': le charivari anglais', *Annales, Économies-Sociétés-Civilisations*, 27, 1972, 福井憲彦訳「ラフ・ミュージック」,『魔女とシャリヴァリ』, 新評論, 1982年。

それはまず「語らい」によってであるという。ルフェーブルは，つぎのようにいう。「現代にかなり近い時代に至るまで，民衆教育の不充分さ，コミュニケーションの困難さ，経済的・政治的な諸条件などから，今日われわれにはごく当たり前のものとなっている様々なプロパガンダの手段，例えばパンフレット，新聞，集会といった方法を用いる余地は，極めて限られたものであった。……しかし，語らいが，集合心性の形成に大きな役割を果たしたのは，こうしたプロパガンダの手段としてではない。少なくとも過去においてはそうではなかった。人々は無意識の形で，計画的な意図などはなしに，日常的な語らいを通じ，ものの考え方・感じ方を共にするような心的作用を及ぼし合っていたのである。それ故，革命的な集合心性は，革命前夜に至って突如形成されるなどと考えてはならない。その芽生えは，常に，はるか昔に遡るのである。1789年においても，革命的集合心性は，民衆の記憶，非常に古い民衆的伝承に根ざしていた。[44]」ここには，民衆的伝承と暴動の関係という極めて重要な指摘がある。ルフェーブルは，集合心性の形成に寄与したものとして，印刷物，シャンソン，演説などによるプロパガンダも挙げるが，つぎのように述べて語らいの重要性を強調する。「こうした伝承の形成と継受に当たっては，『夜の集い』における語らいが，基本的な役割を果たしたことは確かである。この口伝えの伝承は，すでに平準化の作用，抽象化の過程を含んでいる。領主と農民の対立関係は，封建制と共に古いものであって，歴史を通じ，数え切れぬほどの農民一揆によって露わされてきたのだが，民衆の記憶は，こうした一揆の正確で詳細な経過とはいわぬまでも，少なくとも，感性に刻み込まれた明確なイメージを保ちつづけていたのである。[45]」トムスンの暴動史研究の方法とルフェーブルの集合心性の方法，より一般化していえば，イギリスの「文化的マルクス主義」とフランスのアナール派社会史，両者の同一性と差異性については，究明すべき残された点は余りにも多い。「民衆的文化」と「集合心性」の関係も，そのひとつであろう。

ところで，トムスンの食糧暴動の研究は，事例研究であるために，18世紀全体の暴動の推移や市場構造の変化との対応関係は明確ではない。この点は，John Bohstedt, *Riots and Community Politics in England and Wales 1790—1810*, 1983. により，非系統的分析であるとして批判された。ボーステッドは「モラル・エコノミー」というトムスンいうところの群衆のイデオロギーは，「何故ある人々はそのイデオロギーにもとづいて行動し，他の人々は行動しなかったのかについては説明することができない[46]」として，1790年と1810年間の20年間に生じた収集可能なすべての暴動617例を分析した。その結果，真の不平は「合理的対応」説が予測するような暴動を生じさせていないことを明らかにした。（トムスンの「モラル・エコノミー」も「合理的対応」説の精緻化された見解

注（44）Lefebvre, *Foules révolutionnaires*, 訳, pp. 25—26.
（45）『同上』, 訳, p. 26.
（46）Bohstedt, *Riots and Community Politics*, p. 11.

であるとボーステッドはいう。)「例えば，議会エンクロージャーは戦争中に頂点に達し，エンクロージャーは疑いもなく貧民に被害を与えたにもかかわらず，6つの暴動だけがエンクロージャーに関するものであった。しかし，『合理的対応』説の弱点を最もよく示すのは，穀物の高価格と暴動の発生との間の複雑な関係である。」[47] ボーステッドの集計によれば，617の暴動のうち食糧暴動は242件で39.2%を占め，ロンドン以外の地域をとれば，494件中237件，48.0%を占め，食糧の欠乏が暴動を生じさせたかのようにみえる。だが，ボーステッドは，飢餓と暴動の間には，いわれてきたような相関関係はないことを，暴動件数と小麦価格の相関から導きだす。すなわち，1795年と1800年は，たしかに暴動が頂点に達し，高い食糧価格の年であったが，ヨリ細かく観察すると，いずれも翌年食糧価格はさらに上昇しているにもかかわらず，暴動件数は急減しているのである。[48] リューデやスティーヴンスンは，食糧価格の絶対的水準ではなく，その上昇や下落の率が暴動に関連すると主張する。スティーヴンスンは，月毎の小麦価格の変化と暴動件数を掲げ，1795—96年と「同様に，1800—01年でも暴動の大部分は，高価格の月には生ぜず，価格の上昇率が最も急速であるときに生じる」[49] とした。かれは，*Popular Disturbances in England, op. cit.* では「相対的剝奪説」'relative deprivation' を採用している。[50] リューデも，食糧暴動については，R. B. Rose, 'Eighteenth-Century Price Riots and Public Policy in England' *op. cit.* に依拠して，食糧暴動の頂点に達した時期におこる「民衆による価格制定」に触れ，かれ自身は1766年暴動を分析するが，[51] あくまで食糧価格から暴動の発生と拡大を説明しようとしている。その意味では経済決定論である。

ボーステッドは，これらの見解に批判的であり，反証として，1798—99年，1804—05年，1808—09年の穀物価格の急上昇は，暴動発生の減少と対応しているし，1810年の凶作時にも暴動化していないこと，食糧暴動のうち小麦価格の水準と相関するのは，17%に過ぎないことを指摘する。そして，「すべての暴動と穀物価格との間には有意義な関係はない」[52] と結論づけるのである。さらに，「合理的対応」説では，何故，個人としてではなく，群衆として暴動に参加したのかが明らかにされず，それはコミュニティとの関係で分析してはじめて可能になると主張する。ボーステッドの実証的系統的研究は，従来の暴動史研究に一石を投じたものと評価できよう。

注 (47) *Ibid.*, p. 15.
(48) *Ibid.*, pp. 16—18.
(49) Stevenson, '*Food Riots in England*', p. 52.
(50) Stevenson, *Popular Disturbances*, pp. 302—3. 相対的剝奪論は，社会運動が現実の充足水準と欲求水準の乖離から生じる不満が，暴動，反乱，革命となって爆発するとする社会心理学的な運動論で，デーヴィーズの「J・カーブ」仮説はその古典的な例。これに関しては，松本康「相対的剝奪と社会運動—相対的剝奪論の再生は可能か—」，『思想』737号，1985年11月を参照。
(51) Rudé, *The Crowd in History*, 訳, pp. 49—51.
(52) Bohstedt, *op. cit.*, p. 18.

IV

最後に，リューデの最近の著書 *Ideology and Popular Protest*, 1980. に現われた群衆把握の微妙な変化について述べておこう。リューデは，この著書の序説で，かれの関心が誰が暴動に参加したかという問題から動機の問題に移ってきたと述べ，「民衆抗議のイデオロギー」という概念を提示する。リューデは，この「民衆抗議のイデオロギー」は，階級意識や虚偽の意識とは区別されたもので，「単一の階級やグループの純粋な内部問題でも，その専有物でもない」とする。それは「『固有の』伝統的要素」と「修得した理念と信念」の二つの要素が混合か融合したものである。「『固有の』伝統的要素」とは，「直接経験，口承伝説，または庶民の記憶にもとづくものであって……一種の『母乳』イデオロギー」[53]である。第二の要素は，「他人から『修得した』か借りてきた理念と信念が蓄えられたものであり，それは人間の権利，人民主権，レッセ・フェール，私有財産の不可侵，ナショナリズム，社会主義，あるいはさまざまな信仰義認説といった，より系統立った政治的または宗教的な理念体系の形をとる。」[54]そして，両者を区分するバビロンの壁などはなく，「第二のものが最初のものより『優れている』とか高級だとは，単純にはいえないことを認めることもまた大切である」[55]と指摘し，単純な理念から洗練された理念への自動的進歩を主張したレーニン（1902年）の誤りも指摘されている。両者の事実上の重なり合いは特に留意すべき点であり，「ある世代にとっては『固有の』信念であり，また，かれらの基礎的文化となっているものの中に，元をただせば，それ以前の世代が外部から修得した信念であったというものが数多く存在する」[56]として，前述の「ノルマンのくびき」の考え方を例示する。

このようなリューデの新しい把え方は，『歴史における群衆』のなかには見られなかったものである。かつてリューデは，「一つの集合体としての群衆，群衆を構成する要素の一つの集団としての態度と行動，あるいは，ル・ボンと彼の後でジョルジュ・ルフェーブルが群衆の『精神的統一』または『集合的心性（メンタリテイ）』と名づけてきたもの」に批判的であった。その理由は，「それでもそうした点をまったく無視するのは，ほとんど現実的な態度とはいえない」と指摘しつつも，「明らかにル・ボン自身を含む何人かの著述家は，他のすべての要因を犠牲にしてこの要因を強調し，そして群衆をいわばその社会的・歴史的な繋留地から無理に引き離して，純粋に抽象的なまたは未発達な集団へとおとしめる傾向があった」[57]からであると述べていた。

注（53） G. Rudé, *Ideology and Popular Protest*, 1980, 古賀秀男，前間良爾，志垣嘉夫，古賀邦子訳『イデオロギーと民衆抗議』，法律文化社，1984年，p. 28.

（54） 『同上』，訳，p. 28.

（55） 『同上』，訳，p. 29.

（56） 『同上』，訳，p. 29.

（57） Rudé, *The Crowd in History*, 訳，p. 297.

ところが，『イデオロギーと民衆抗議』では，フランス・アナール派の心性史も，E. P. トムスンの「文化的マルクス主義」もともに高く評価し，自らの理論の中に吸収すべく試みている。

「……ルロワ＝ラデュリ，マンドルー，およびヴォヴェルといったフランスの著述家たちが，民衆の持つ心性や集合感性と呼んだような，より実体を欠いた――文書記録にも残りにくい――側面もある。それらは，E. P. トムスンのいう『民衆の文化』に含まれているさまざまな要素と同様に，決して民衆抗議のみに適用されるものではない。それでも，それらはこの抗議の面に関してもまた重要だといえるだろう。[58]」そして，この型のイデオロギーは「まったく異なる信念の混合という形態」をとるかもしれないとして，暴動時に国王に対する忠誠心が示された例が示される。

そして「固有の」観念と「修得した」観念の混合が，戦闘的・革命的形態をとるか，それとも保守的・反革命的形態をとるかは，「固有の」信念の性質いかんによって決まるよりも，情況と経験という第三の要素によって決まること，これが「最終的な混同物の性質を決めた」とする。この「経験」こそ，前述したようにトムスンの強調したところであり，リューデもトムスンが「経験の鋭い割り込み」と呼んだものを受容しているようにもみえる。[59] しかしながらリューデのいう「固有の」観念と，トムスンの「民衆の文化」やアナール派の「心性」との関連は必ずしも明確ではない。リューデ自身，つぎのようにいう。「……『心性』（マンタリテ）とか『感性』（サンシビリテ）（フランスの歴史家が使っていて，英語には訳しにくい）といった術語は，イデオロギーにおける『固有の』要素という表現で私がいわんとするものとは正確には一致しないし，またE. P. トムスンが『民衆の文化』という言葉でいっているものとは，なおさら一致しないだろう。[60]」

ただ，『イデオロギーと民衆抗議』では，1850年以降の労働組合運動については，「補論―工業化後のイギリス」として以前より詳しく論述されてはいる。その補論では，19世紀中葉以前については，「民衆のイデオロギーを，意識の低い段階から高い段階へ発展するという観点から述べてきた」のに対し，19世紀中葉の敗北，すなわち，1830年代40年代のチャーティズムの高揚が，「1850年代にどうしてあれほど完全に潰え去ることができたのか」と，多少「紋切り型」に設問する。そこで，リューデは，主としてホブズボームとフォスターに依拠して，つぎのように労働貴族論を紹介する。「またこうした情況――偶然によるか計画されたものかの何れであれ――から，『労働貴族』と呼ばれてきたものが生成した。その起源に関する歴史家たちの説明はそれぞれ異なっているが，この『貴族』は工業労働者中の特権的な上流階層であり，その狙いないし目的は労働者をイデオロギー的に武装解除し，それによって雇用者が安定と社会的平和を維持するのを助けることにあった，とみる点では一致した。[61]」（傍点―引用者）リューデが労働貴族生成の目的を「労働者をイデオロギー的

注 (58) Rudé, *Ideology and Popular Protest*, 訳, p. 32.
(59) 『同上』, 訳, pp. 37—8.
(60) 『同上』, 訳, p. 132.
(61) Rudé, *Ideology and Popular Protest*, 訳, p. 199.

に武装解除」するものとし，労働貴族を「階級協調政策の推進者」とみなすとき，労働者階級が本来もつべき階級的イデオロギーというドグマティックな思考が復活し，新鮮な民衆抗議の分析枠組＝「民衆抗議のイデオロギー」は，消失している。これは，理由のないことではない。リューデがいぜんとして二分法を堅持し，1850年以降の労働貴族について紹介したのは，ホブズボームとフォスターの経済決定論的労働貴族論と，ソルフセンの経済過程からは全く切り離された，思想・価値の相互作用を分析した労働貴族論であった。[62] これは，労働貴族の政治的分析を行なったR. ハリスンや社会的分析を行なったR. Q. グレイやG. クロスィックを，意識的にか無意識的にか，無視したということである。[63] ハリスンの労働貴族論は，1860年代の第二次選挙法改革運動の分析にみるように，一定の条件の下では，労働貴族といえども進歩性を示し，労働者階級全体の利害を代弁する立場にたつことがあるということを明らかにしていた。また，グレイやクロスィックの社会的分析も，S. スマイルズの *Self Help* が1860年代にベスト・セラーになったけれども，その価値観は労働者階級によって受動的に受容されたわけではないことを論証し，労働者は自らの労働と「経験」にもとづいて独自の「文化」をもっていたことを明らかにしていた。リューデの二分法では，暴動は前工業社会から工業社会への移行期（1830年—50年）以降は，近代的労働運動にとって代られるはずであった。その理解の背景には，ウェッブ流の19世紀第3四半期理解，すなわち「新型組合」の支配により非戦闘的，労使協調的になったとする理解がある。しかし，この時期を非戦闘的として一色に塗りつぶすのは誤りである。[64] 労働貴族は，労働平民に対しては抑圧的であるが，労働者階級の一員としてミドル・クラス（＝ブルジョアジー）に対抗していく進歩的な側面をもつ，という二重の性格を有する点を看過してはならない。1850年頃を境にして，その前と後の時期の連続性と非連続性を，生産点を基礎にしながらコミュニティまで含めて総体的に把握する労働貴族論の試みもなされているが，[65] リューデの二分法のように，1830年から50年を移行期とみなし，暴動という直接的抗議から近代的労働運動という組織的抗議へ推移したとするのは，史実を余りにも単純化したものといわざるをえない。

（経済学部教授）

注 (62) E. J. Hobsbawm, 'The Labour Aristocracy in Nineteenth-century Britain', in *Labouring Men;* J. Foster, *Class Struggle and the Industrial Revolution,* 1974; Trygve Tholfsen, *Working Class Radicalism in Mid-Vicotrian England,* 1977. 労働貴族論については，Takao Matsumura, *The Labour Aristocracy Revisited,* 1983. の Introduction を参照されたい。

(63) R. Harrison, *Before the Socialists,* 1965; R. Q. Gray, *The Labour Aristocracy in Victorian Edinburgh,* 1976; G. Crossick, *An Artisan Elite in Victorian Society,* 1978.

(64) この点については，松村高夫「19世紀イングランドの民衆運動」，『歴史学研究』534号，1984年10月．を参照されたい。

(65) T. Matsumura, *The Labour Aristocracy Revisited, op. cit.* は，フリントガラス製造工を例にとって，この総合的把握を試みたものである。